## 行政経営分野 事業評価一覧(令和2年度に実施した事業)

政策の柱			好循環P		事	業内容	事業の	R2 概算	開始	日本一		見直し
事業名	基本施策	施策名	戦略事業 · SDGs	事業の目的	対象者・物 (誰・何に)	取組(何を)	進捗	無業費 (千円)	年度	施策 事業	「①昨年度の評価(成果や課題)」と「②今後の取組方針」	(予定)
行政改革の推進	行一24	効果的で効率的な行政経 営システムの確立		公共的サービス基盤 の確立	市職員	「行政経営基本方針」の 着実な推進	計画	19,500	Н7		【①昨年度の評価(成果や課題):「行政経営アクションブラン」の策定】 令和2年3月に策定した「行政経営基本方針」を着実に推進するため、基本方針に掲げる「目指すべき方向性」を具現化する 取組を全庁的視点から抽出し、その内容や実施時期等を定める「行政経営アクションブラン」を策定した。今後は、アクションブ ランを適切に評価しながら、基本方針に基づく行政経営・行政改革を着実に推進することが必要である。 【②今後の取組方針: 行政経営基本方針の着実な推進 「行政経営アクションブラン」を着実に推進するため、各事業を評価する仕組みの構築と新たに計上する事業の抽出を行うと ともに、特に分野模断的な連携が求められる「公共私の多様な連携・や「先進技術の利活用」に積極的に取り組むため、外部 組織である「行政経営懇談会」からの意見聴取を行いながら、各部局における取組を適切に支援し、行政経営基本方針の着 実な推進を図っていく。	
公民連携の推進	行一24	効果的で効率的な行政経 営システムの確立		民間のノウハウや経 営資源、新たな技術 等を活用した公共的 課題の解決	民間事業者等	民間事業者等からの相 該・提案に一元的に対応 する「みや・公民連携デス ク」による公民連携の取 組の推進	計画	16,075	R2		【①昨年度の評価(成果や課題):「みや・公民連携デスク」の設置】 民間事業者等からの相談:提案に一元的に対応し、公民連携事業を創出する仕組みとして「みや・公民連携デスク」を設置したほか、民間事業者等からの提案を事業化に向けてスピーディーに検討するための庁内推進体制を整備した。 【②今後の取組方針:公民連携事業に係る理解促進】 「みや・公民連携デスク」に係る周知・広報の強化や民間事業者等が提案・相談しやすい環境の整備を行うとともに、全庁的に取り組む上での職員の理解促進を図るため、外部アドバイザーを活用した研修会の開催や公民連携事業のスキームを示した「公民連携ガイドライン」を策定・周知し、本市の施策事業に民間事業者等のノウハウ等を活用するなど、更なる公民連携事業の推進に取り組む。	
地方分権の推進	行—24	効果的で効率的な行政経 営システムの確立		本市の自治の理念の 実現とまちづくりに必 要な機能の確保		国の「地方分権改革に関する提案募集制度/や県の「事務処理特例制度」。 等を活用した規制緩和・ 権限移譲の推進	計画	853	Н7		【①昨年度の評価(成果や課題):権限移譲等の推進】 市民に身近なサービスに係る事務権限等の充実を図るため、提案募集制度や事務処理特例制度の活用に取り組み、令和2 年度においては第10次一括法への本市の対応を整理し、居宅介護支援事業所における管理者要件に係る1条例を改正した ほか、「みなし介護指定機関の指定の効力の停止」など取扱いが変更となる6事務について対応を整理するなど、規制緩和や 権限移譲に取り組んだ。 (②今後の取組方針:本市の自治の理念の実現とまちづくりに必要な機能の確保】 引き続き、本市の将来のまちづくりへの必要性などを踏まえながら、中核市長会の活動なども含め、地方分権に係る様々な 仕組みや制度を効果的に活用し、本市に必要な事務権限の移譲等に取り組む。	
条例表彰事務	行-24	効果的で効率的な行政経 営システムの確立		市政に対する市民理解の促進、市民の誇りと本市名声の高揚	宇都宮市表彰条例 による表彰対象者 [市長業管],[市 政功労表彰],[5つ のみや市民賞],[市 長特別賞]	功績に応じた表彰を行う。	計画	416	S29		【①昨年度の評価(成果や課題):市政に対する市民理解の促進、市民の誇りと本市名声の高揚】 ・条例表彰に係る表彰式を実施し、受賞者を市民とともに称えることで、市政に対する市民の理解を深め、市民の誇りと本市の名声の高揚につながった。 【②今後の取組力・受賞者の功績の効果的なPR】 ・引き続き、対象者や潜在候補者に関する幅広い情報収集を行っていくとともに、広報紙やホームページ等を活用し、受賞者の功績の効果的なPRを図る。	
第6次総合計画の推進	行一24	効果的で効率的な行政経 営システムの確立	SDGs	本市が目指すべき将来の都市像の実現をめざし、まちづくりの指針である第6次総するる。	·市民 ·市職員	・総合計画実施計画の改 定(毎年度) ・施策事業の進行管理 ・表すづく)好循環プロ ジェクトの推進、施策事業 の進行管理 ・総合計画の周知啓発	計画どおり	0	-		【①昨年度の評価(成果や課題):総合計画の着実な推進に向けた実施計画の策定と周知啓発の実施】 ・「第6次総合計画」の着実な推進を図るため、行政評価にて把握した施策・事業の現状や課題、進捗等を踏まえたPDCAサイクルの強化を図り、優先的・重要的に取り組むべき施策・事業を抽出するなど、持続的に発展するための実効性の高い実施計画を策定することができた。 ・「第6次総合計画」を幅成く市民等に周知するため、大学における講義等を実施したほか、市内中学校にポケット版を作成・配布し、理解促進を図った。 【②今後の取組方針:行政評価との連動強化による計画の推進、後期計画の芽出し】 ・各部局から提出された行政評価を活用し、所管部局に対して、ヒアリングの実施や庁内検討を促すことにより、実施計画策でよの要な施築等の導出につなげる。 ・前期基本計画に掲げた目標達成と、後期基本計画の芽出しに向け、課題整理やそれらに対応する施策・事業の導出を図るための実績評価に取り組む。	3

	政策の柱	対循環P 政策の柱 施策名 戦略 事業 事業の		事	業内容	事業の	R2 概算	開始	日本一		見直し	
事業名	基本施策	施策名	戦略事業 · SDGs	事業の目的	対象者・物 (誰・何に)	取組(何を)	進捗	事業費 (千円)	年度	施策 事業	「①昨年度の評価(成果や課題)」と「②今後の取組方針」	(予定)
北関東中核都市連携会議 の運営	行—24	効果的で効率的な行政経 営システムの確立		4市の近接性・結節性 を高めることによる 人・物・情報など様々 な交流を活性化	・北関東中核都市に 在住する方(水戸 市,前橋市、宇都宮 市,高崎市) ・首都圏に在住する 方	・連携事業の実施 ・北関東中核都市連携会 議の運営	コロナの 影を 影る 更	247	H26		[①昨年度の評価(成果や課題):4市連携による更なる魅力の発信] ・新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、「きたかんマルシェ」の開催を中止したが、インパウンド観光をターゲットとした「きたかん公式SNSアカウント」の開設や、映画等を活用し、各市をPRする「ロケ地カード」の配布などにより、4市の魅力を国内外に発信した。  【②今後の取組方針:官民連携による新たな取組の実施】 ・魅力向上に資する取組の実施に加え、4市が抱える共通の地域課題等について、民間事業者等から課題解決や新たな価値の創造等ににつながるアイデアを募集する「(仮称)きたかんオープンイノベーション事業」など、各事業の効果的な実施に取り組む。	
広域連携の推進	行—24	効果的で効率的な行政経 営システムの確立		広域的共同・協力事 業の推進	・栃木県央都市西西の6市4町(享) 東京市・さくら市、下野市町高高 村野市町、高田・大田町、三田町、高田町町町・字都宮地の市・上三川町・子常宮生町市・上三川町・千生生町・	- 宇都宮地区広域連携研究会総会の開催[1回] ・連携事業について検討	コロナの 影響に よる 更	1,536	Н4		【①昨年度の評価(成果や課題):他市町と連携した保護者向け事業の実施】 ・「栃木県央都市圏首長懇談会」として、子どもの就職活動に関する保護者向けパンフレットの構成・内容について、他市町と意見交換を重ねたが、新型コロナウイルスの影響を考慮し、作成時期を見直すこととした。 【②今後の取組方針:他市町と連携した保護者向け事業の実施】 令和元年度より栃木県央都市圏首長懇談会の広域連携事業として、宇都宮市実施の就職関連事業「じぶん×未来フェア」において、子どもの就職活動における『保護者をターゲットとした事業』の実施を検討してきたが、新型コロナウイルス感染症の影響により、「じぶん×未来フェア」が中止となるとともに、各市町においても感染症対応による繁忙状態が続いていることから、令和2年度については、感染症収束後を見据え、次年度以降の迅速な事業実施に向けた準備に取り組むものとする。	
公有財産マネジメントの推進	行—24	効果的で効率的な行政経 営システムの確立		公共施設等の適正配 置による公有財産の 有効活用	公共施設等	公共施設等総合管理計 画の改定	計画より遅れ	0	H22		[①昨年度の評価(成果や課題):公共施設等総合管理計画の改定] ・計画期間の中間年を迎えた公共施設等総合管理計画について、これまでの取組状況、国や県の動向や、社会環境の変化などを踏まえた計画の改定に取り組んでいる。 ・計画の3つの基本方針「上手に配置する」、「長く使う」、「賢く使う」を整理するとともに、施設ごとの個別方針とマネジメント事業計画を改定する。  [②今後の取組方針:総合管理計画の推進] ・計画改定のなかで、施設の維持管理等における「ICTの活用」、学校施設に係る「PPPの推進」について重点的に取り組むこととし、計画の推進体制を整備して、関係課と連携して強力に推進していく。	
統計調查員確保対策事業	行-24	効果的で効率的な行政経 営システムの確立		統計調査をより円滑 に実施できる体制の 構築	·市民 ·登錄統計調查員	統計調査員の量・質の確 保・向上	コロナのに変を変更	238	H12		【①昨年度の評価(成果や課題):登録調査員の確保】 ・登録統計調査員数は総務省が指定する登録基準数(経済センサスの調査区数の2分の1, 宇都宮市は352人)を大きく上回っており、令和2年国勢調査実施の機会に登録調査員の募集をしたことにより、調査員数が前年度から89名の増となった。・令和2年度宇都宮市主催の統計調査員研修会はコロナウイルス感染拡大防止のため開催中止とした。 【②今後の取組方針:登録調査員の更なる資質向上と効果的な周知・広報】・オンライン回答など調査手法の多様化に対応できるよう、更なる資質の向上に努めるとともに、引き続き調査員数の確保に取り組む。 ・そのために、調査の現場で役立つテーマを選定した研修や、顕素な功績を残した調査員に対する市長表彰等を実施するなど、引き続き調査員の資とモデベーションの維持・向上を図る。・また、研修会においては、新型コロナウイルス感染症の流行状況を踏まえ、実施の可否及び開催方法等を適切に判断、検討していく。	
統計調査解析事務	行—24	効果的で効率的な行政経 営システムの確立		各種統計データなど を活用し、推計・分析 を行うことにより各種 計画策定に費する	·市民 ·市職員	情報の収集・分析による 各種統計データの提供、 分析手法の構築	計画どおり	287	H16		【①昨年度の評価(成果や課題):各種計画に資する分析データの提供】 ・将来人口推計の仮定値の元となる人口動態(出生・死亡・転入・転出)の値について、R2国勢調査(R2.10.1)からの時点修正に向けての収集及び準備を行った。 ・人口動態や合計特殊出生率の値から、本市の人口や政策への影響などについて考察を行い、あらゆる機会で情報提供を行った。 【②今後の取組方針:新たな分析手法の研究・構築】 ・引き続き各種統計データを収集し、将来人口の推計や経済波及効果の算出などを行うとともに、中核市行政水準調査や市民アンケートの結果を活用しながら、実施計画をはじめとする主要な政策立案に資するための分野を横断した分析手法の調査・研究を進め、各種計画管定に貢献していく。 ・国勢調査の確定値に基づく将来人口推計の見直しや、産業連関表の作成を行い、あらゆる機会をとおして情報発信をしていく。	

<b>車業</b> 名	政策の柱		好循環P		耳	事業内容	事業の	R2 概算	884/	日本一		B+1
事業名	基本施策	施策名	戦略事業 · SDGs	事業の目的	対象者・物 (誰・何に)	取組(何を)	進捗	概算 事業費 (千円)	開始 年度	施策 事業	「①昨年度の評価(成果や課題)」と「②今後の取組方針」	見直し (予定)
市政研究センターの運営	行—24	効果的で効率的な行政経 営システムの確立		本市行政課題に対応した政策提案の実施	· 市民 · 市職員	・調査・研究 ・政策形成支援 ・政策情報の収集・発信	計画	2,440	H16		【①昨年度の評価(成果や課題):外部機関と連携した調査・研究の実施】・複雑・多様化する行政課題の解決に資する政策分析や施策立案の充実のため、大学等と連携を図りながら、課題解決に向けた先駆的・基礎的研究や政策提案を実施した。引き続き、専門的、中期的課題に関する調査研究を行うとともに、各部局における調査研究等に対して支援をある。 (②今後の取組方針:時代に対応した政策の提案)・引き続き、センターの有する専門性や有識者とのネットワークを活かし、スポーツイベント開催に伴う宇都宮市民への社会効果の指標化と行政評価への活用に関する研究などをテーマとする調査・研究に取り組むとともに、各部局における調査・研究、政策立案、事業化を支援することにより、本市の政策形成機能を高めていく。	
地域行政機関の取扱業務の見直し	行-24	地区行政の推進		市全体のサービス水 準の向上	市民	地域行政機関で取り扱う 業務について、「市民の利 便性の向上」と「行政の業 務の効率性の確保」の観 点から見直しを実施		0	H21		[①昨年度の評価(成果や課題):取扱業務の効率化] ・地域行政機関では各種証明書の発行・交付や福祉分野の各種申請・届出の受付、市税の収納などの様々な窓口サービスの提供により、取扱業務は約400業務まで拡充しており、市民の利便性向上を図ることができた。・さらなる市民の利便性向上を図るため、取扱業務の効率化や窓口サービスの執行体制などを検討する必要がある。 [②今後の取組方針:地域行政機関における窓口サービス提供の最適化] ・地域行政機関における最適なサービス提供を図るため、積極的なマイナンバーカードの普及促進を行うとともに、引き続き、既存実施事業の再精査及びICTの利活用の検討にあわせて、執行体制についても検討していく。	
窓口職員人材育成システムの運営	行-24	地区行政の推進		窓口職員の資質向上による窓口サービスの充実	職員	地域行政機関の窓口業 務の核となる専門職員 (チューター)の育成と窓 口職員全体のスキル向上 のための各種研修の実施		0	H21		【①昨年度の評価(成果や課題): 窓口職員の資質向上、専門職員の育成】 ・窓口全体の事務改善や事務の効率化を目的としたワーキンググループ活動によりチューターを育成するほか、初任者実務研修やシステムトラブル対応訓練を通じて窓口職員のスキルの維持・向上を図った。 ・市税システムの変更にあたっては、システムの研修やマニュアルの作成などを行うことにより、システム稼働時から円滑に窓口を運営した。 ・市民ニーズに的確に対応するため、地域行政機関の窓口業務の核となるチューターの育成や職員全体のスキルや知識向上を図る必要がある。 【②今後の取材方針・窓口初任者から専任まで職員全体の知識向上】 ・引き続き、市民ニーズに的確に対応できるよう、チューターを対象としたより高度な知識を習得するための研修等のほか、初任者研修やシステムトラブル対応訓練などを実施し、窓口職員全体のスキル維持や知識向上を図り、窓口サービスの向上に努めていく。	
地域展開事業等に係る総合調整機能の強化	行-24	地区行政の推進		・全市的に各地域で得に条地域で得に実施する事業をあっため、地域と行政間の総合調整機能の充実を機能の充っ資質向上による支援機能の充実	職員	地域行政機関の所長やまちづくり支援担当職員を対象として、地域に展開するまちづくり事業等に係せるまちが、のまな住民組織等への支援が、大阪を検討	計画	0	H24		[①昨年度の評価(成果や課題):地域展開事業にあたっての課題等の共有や支援方策等の検討] ・地域行政機関所長会議を定期的に開催し、事業所管膜に地域の声や事業を展開するにあたっての課題などを伝え、対応策 についての意見交換を行ったことにより、地域活動ガイドラインの策定や避難所開設・運営体制の構築につながった。 ・各地域で展開する事業を円滑に実施するため、地域行政機関と業務所管課との調整や支援を行うなど、総合的に調整する機能を強化する必要がある。 ・まちづくり活動の担い手確保や地域活動団体等のさらなる活動の活性化を図るために、地域行政機関職員のまちづくり全般 に関するコーディネートカの向上が必要である。  [②今後の取組方針・地域と行政間の総合調の総化] ・地域における円滑な事業展開を支援するため、みんなでまちづくり課が調整役となり、事業所管課及び地域行政機関からの地域展開事業に係る情報の収集や集約手法の体制を構築する。 ・地域活動団体等のニーズをまちづくり支援担当職員が把握し、活動を効果的に支援できるよう、本市のまちづくりに係る重要施策の情報提供や、職員の育成研修の実施などにより、地域への支援強化に取り組んでいく。	

	政策の柱		好循環P	± 46 = 17 ()	事	事業内容	事業の	R2 概算	開始	日本一		見直し
事業名	基本施策	施策名	戦略事業 SDGs	事業の目的	対象者・物 (誰・何に)	取組(何を)	進捗	事業費	年度	施策 事業	「①昨年度の評価(成果や課題)」と「②今後の取組方針」	(予定)
地域行政機関施設整備	行-24	地区行政の推進		地域行政機関施設の 長寿命化及び利便性 向上	施設利用者	市民サービスや地域まち づくりの拠点となる支所及 び出張所の施設・設備の 整備	計画どおり	246,993	H元		【①昨年度の評価(成果や課題):施設の計画的な維持管理】 ・計画保全の対象となる外壁改修工事や防災設備改修工事等の実施により,施設の安全性向上や長寿命化を推進するととも に、路面の劣化や区画の狭さが懸念されていた駐車場の整備工事などにより,利用者の利便性向上を図った。 ・計画保全の対象とならない設備(照明設備,トイレ洋式化等)について,計画的な更新を検討する必要がある。 【②今後の取組方針:利用者の安全性や利便性に配慮した施設・設備等の更新】 ・引き続き,施設の長寿命化を図るため,計画保全による更新を実施するとともに,計画保全対象外の設備についても,利用者の安全性や利便性を考慮しながら計画的な更新を検討していく。	
目標面接	行—24	行政の組織力の向上		自律行動型職員の育成	全職員	全職員	計画どおり	0	H10		【①昨年度の評価(成果や課題):昨年度の成果・課題:柔軟な目標管理の設定】 ・担当職務に関しての課題や目標を明確にするとともに、組織目標と個人目標を有機的に結びつけることにより、職員の組織への参画意識や計画的・主体的に職務を遂行する意識を醸成しながら、職務を通じた能力開発を行い、行政経営に関する課題解決に取り組むことができている。特に、令和2年度は、臨時給付金実施本部や保健所への応援など、年度途中の突発的な業務が発生したことができた。 【②今後の取組方針:今後の取組方針:自立行動型職員の育成】 ・今後も目標管理制度を引き続き活用しながら、「自律行動型職員、職員一人ひとりが自らの使命を自覚し、市民の立場になって考え、課題を発掘し、自らの能力を最大限に発揮して課題を解決していく)」の育成を図る。	
職員研修	行一24	行政の組織力の向上		自律行動型職員の育 成	全職員	職員の能力開発・キャリ ア形成を支援し、人材的 成を効果的に進めるため の研修やOJT等の実施	計画り	16,314	-		[①昨年度の評価(成果や課題):新型コロナウイルス感染症に係る対応の検討] ・目指すべき職員像の実現のためには、職員一人ひとりが中・長期的な視点からキャリアをデザインし、自律的に能力開発を進めていくとともに、人事評価制度に基づき。 日前が耶下を適切に評価・育成していくことが必要である。・字都宮市職員研修規定に基づき、組織や職員のニーズを請まえながら弾力的に研修和目を設定し、職員のキャリアや担当業務に応じた能力開発を促進・支援できているが、昨年度については、新型コロナウイルス感染症の影響により、年度内に実施が必須の研修に絞って実施した。  【②今後の取組方針:新型コロナウイルス感染症対策を踏まえた研修の実施] ・今後もキャリア・デザインを核とした人材育成のシステムを組織に浸透させていくとともに、人事部門と各部局が連携を図り、職員の能力開発を支援し、目指すべき職員像の実現を目指す。・今後の新型コロナウイルス感染症の影響を見極めながら、職員のキャリア・デザインやマネジメント、政策形成等の能力向上を図が起いる。 上を図るため、映像資料による個人学習やオンラインによる研修の実施等、必要に応じて工夫を行いながら、研修を実施していく。	
財源配分の最適化	行—24	財政基盤の確立		事務事業の優先化・ 重点化 受益と負担の適正化	市民	ゼロベースの視点からの 事務事業の見直し	計画どおり	-			【①昨年度の評価(成果や課題):ゼロベースからの事務事業の見直し】 ・令和2年度は、行政経営アクションブランと連携を図りながら、ゼロベースからの事務事業の見直しに取り組み、市営住宅・下田原運動場など5施設への指定管理者制度の導入、公立保育園における給食調理業務への外部委託の導入などについて、令和3年度予算に反映した。 ・また、令和2年度は、4年に1度の使用料・手数料の全面的な見直しを行い、受益者負担の適正化を図った。 【②今後の取組方針:事務事業の優先化・重点化】 ・新型コロナウイルス感染症の影響による市税収入や基金残高の減少が見込まれる中、引き続き、行政経営アクションブランと連携を図るとともに、決算状況や行政評価結果などを踏まえながら、限られた財源の中で、市民ニーズや社会情勢の変化に的確に対応した予算を編成する。	
市債の適正管理	行一24	財政基盤の確立		将来世代への負担に 配慮した財政運営	市民	市債残高に配慮した市債 の活用	計画 どおり	-			【①昨年度の評価(成果や課題):市債残高の縮減】 ・令和元年度決算においては、ごみ処理施設や新設小学校の整備に対応するため市債を発行したことにより、市債残高は増加した。 【②今後の取組方針:市債の計画的な活用】 ・令和2年度は、「NCC」の形成に資する都市基盤整備や公共施設等の老朽化対策などの「未来への投資」による「建設事業債」とともに、「減収補てん債」の借入による市債発行額が増加するが、引き続き、公債費が後年度の過度な負担とならないよう取り組んでいく。	

	政策の柱		好循環P		事	<b>事業内容</b>	市業の	R2	884/	日本一		日本
事業名	基本施策	施策名	戦略事業 · SDGs	事業の目的	対象者・物 (誰・何に)	取組(何を)	事業の 進捗	概算 事業費 (千円)	開始 年度	施策事業	「①昨年度の評価(成果や課題)」と「②今後の取組方針」	見直し (予定)
基金の適正管理	行—24	財政基盤の確立		将来世代への負担に 配慮した財政運営	市民	3基金(財政調整基金,減 債基金,公共施設等整備 基金)の計画的な連用	計画 どおり	-			[①昨年度の評価(成果や課題):基金の活用と涵養] ・令和元年度は、建設事業への公共施設等整備基金の活用や、「みや雷都債」の償還金への基金の活用とともに、未利用地の売払による基金の涵養を図った。 [②今後の取組方針:基金の涵養と計画的な活用] ・財政調整基金については、新型コロナウイルス感染症への対応等に伴い、令和2年度末残高が減少する見込みであるため、目標残高の確保に向けて涵養を図る。 ・公共施設等整備基金については、大型建設事業や施設の老朽化対策に着実に対応するため、計画的な活用を図る。	
全庁的な収納対策の実施	行-24	財政基盤の確立		自主財源の確保	市民	市税の収納率の向上	計画どおり	-	Н11	独自性	【①昨年度の評価(成果や課題):収納率向上】 ・令和元年度の市税収納率は、納期内納付の推進や納め忘れの防止、滞納整理の強化を図ったことにより、滞納繰越分が縮減されるなど、前年度を上回る収納率となった。 ・令和2年度においては、新型コロナウイルス感染拡大にあたり、微収猶予制度について、ホームページ等による周知を行い、納税が困難な方からの相談及び申請を受け付けた。(令和2年度微収猶予額:438,188千円 477件) ・また、「市税納付推進協力事業所制度」において、税に関する社員研修や税に関する情報の従業員への周知等の納付意識を発活動を、各事業所変でに周知した。(令和3年3月末現在で1,125の事業所を登録) 【②今後の取組方針、収納対策の強化】 ・今後も、社会環境等を踏まえた納付環境の整備のほか、自主財源の確保や市民負担の公平性の観点から、適切な収納指導を実施し、滞納の状況等を踏まえた効果的な滞納整理に取り組んでいく。	
新たな財源の確保	行—24	財政基盤の確立		自主財源の確保	市民	財産の有効活用等による財源の確保	計画	-			【①昨年度の評価(成果や課題):市有財産の有効活用 及び ふるさと納税の推進】 ・令和元年度においては、広告事業収入、ふるさと宇都宮応援寄附事業ともに前年度を上回る収入を確保した。 ・また、令和元年度は、ふるさと納税の寄附の受付サイトを拡充したほか、ふるさと納税起業家支援事業(クラウドファンディン グ型ふるさと納税を実施するなど、自主財源の確保に向けた取組の強化を図った。 【②今後の取組方針:更なる自主財源の確保】 ・今後も、広告事業の更なる推進や未利用地の売却・貸付など、資産の積極的な活用に加え、ふるさと納税の制度を活用した 寄附金の確保にも努め、更なる自主財源の確保に取り組んでいく。	
行政サービスの電子化の 推進	行-24	情報化の推進	好循環P	行政手続における利 便性の向上	市民. 事業者	・身近な行政サービスの 電子化拡充 ・電子申請届出・電子納 付サービスの導入	計画	15,260	H19		【①昨年度の評価(成果や課題):市民サービスの向上に向けたICT導入推進】 ・市税や健康保険税、上下水道料金について、窓口に行かなくても自宅などでパソコンやスマートフォン等から、24時間納付手続きが可能となるキャッシュレス決済を導入し、運用を開始した。・また、マイナンバーを活用した電子申請については、窓口業務における作業工程等の可視化や見直し等を実施し、子育てや方援分野における電子申請サービスを開始することができた。・子育で分野における高を開始をあるともに、市民が市政に参画する機会を拡充する、「宮だより」への案内機能を新たに追加するとともに、市民が市政に参画する機会を拡充する、「宮だより」への案内機能を新たに追加し、利用者の更なる利便性の向上を図った。 【②今後の取組方針:窓口業務におけるICT活用の具現化とマイナンバーを活用した行政手続の電子化の検討】・キャッシュレス決済については、導入の手法や時期についてロードマップを作成し、使用料や手数料等の全庁的なキャッシュレス化を進めていく。・ICTの活用による効果等を整理しながら、窓口業務におけるICT活用の具現化に向けた検討を加速させるとともに、マイナンバーカードを活用した電子申請等の導入に加えて、個人認証を必要としない申請についても、電子申請が可能となるように電・41自動応答サービスについては、問い合わせ内容の分析するなど、市民ニーズを的確に捉えて、取扱い業務の拡大を検討するとともに、既存機能のFAQの充実を図っていく。	拡大

事業名		政策の柱		好循環P		=	事業内容	事業の	R2 概算	開始	日本一		見直し
	事業名	- 基本施策	施策名	戦略事業 · SDGs	事業の目的	対象者・物 (誰・何に)	取組(何を)	進捗	概算 事業費 (千円)	年度	施策 事業	「①昨年度の評価(成果や課題)」と「②今後の取組方針」	(予定)
	地理情報システム (GIS) の を備	र्नि−24	情報化の推進	好循環P	・地域・住民サービス の向上 業務の効率化・高度 化	市民、事業者、市職員	・地図を活用した市民へ の情報提供 ・地図の共有化による業 務の効率化	計画どおり	5,940	H12		【①昨年度の評価(成果や課題):市民向け公開型GISへの情報追加など提供情報の充実強化】 ・庁内GISへの情報追加により情報提供の拡充を図ったほか、新たに画像や関連情報を登録する機能の拡充を行った。この機能により、図面や帳票を一元管理することが可能となり、事務効率の向上を図ることができた。・また、市民向けには、公開型GISへの公開情報追加や、公開情報の更新支援による情報の最新化を行ったほか、新たに、道路や河川の破損個所などを、市民が気軽に通報できるよう、「宇都宮まちかど情報マップ」を活用した「市民通報システム」の構築を進めた。 【②今後の取組方針:市民・企業等の積極的なデータ利用促進に向けた周知啓発と掲載情報の充実】・「宇都宮まちかど情報マップ」については、引き続き、掲載情報の適切な更新及び充実を図るとともに、システムの安定稼働に向け、着実に運用管理を行う。・・業務の効率化が図れるよう、市政研究センターとも連携し、GISの効果的な活用方法や事例などを庁内に提示し、業務等への活用を促進する。	
	情報セキュリティ対策の強 比	र्गि−24	情報化の推進	好循環P	市民・企業等における 情報セキュリティの確 保	市民、事業者、職員	・市民・企業等への周知 啓発 ・情報セキュリティポリシーの連守 ・自治体情報セキュリティ 強化対策への対応	計画どおり	110	H16		【①昨年度の評価(成果や課題)・情報セキュリティの確保に向けた研修やパネル展示等の実施】・市民・企業に対しては、引き続き、パネル展示の実施、広報うつのみやへの記事掲載などを行い、ICTの進展に伴う、情報セキュリティの確保に向けた周知啓発を行った。・市職員に対しては、引き続き、研修による職員の意識離成や情報モラルの向上を図るとともに、県警と連携し、標的型攻撃メール訓練を実施し、近年のサイバー攻撃に対する対応方法の周知啓発を行った。・また、情報セキュリティ内部監査を実施し、書面調査や実地調査を通して情報セキュリティの徹底を図るとともに必要な改善を行った。・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
	スマートシティの推進	行—24	情報化の推進			市民者等	・宇都宮市におけるスマートシティの実現に向け 大取組の推進(実証実験 の実施)・リスマート推進協議会の 連営	コロナの影響を変更	60,000	R1		【①昨年度の評価(成果や課題):「宇都宮スマートシティモデル推進計画」に基づく実証実験の実施】 令和2年3月に策定した「宇都宮スマートシティモデル推進計画」に基づく4つの実証実験を実施したが、新型コロナウイルス感 栄症拡大に伴い一部の実態実験において実証実験の期間を延長したため、令和3年度に事業の繰越を行った。 ①大谷地域における観光型Mas2:アプリDL件数 463件 ③顔認証技術等を活用した未訪者の回遊促進:アプリDL件数 450件 ④AIカメラ・デジタルサイネージ等による情報発信・データ分析・混雑マップHP閲覧件数 36,493件 今後は機越をした実証実験を着実に完了させるとともに、スマートシティに関する取組について、市民からの協力も得られるよう、市民や市内事業者等の意識醸成に向けた取組(広報、PR等)を進める必要がある。 【②今後の取組方針:スーパースマートシティの実現に向けた取組の推進】 ネットワーク型コンパクトシティの強みを活かした「スーパースマートシティ」の実現に向けて「Uスマート推進協議会」が取り組 も既存のテーマの実証実験等に加え、今和3年度から、「子育で」、「教育」、「健康」、「福祉」及び令和2年度の取組分野のうち 具体的な実証実験が定まっていない「環境分野(スマート・エネルギーマネジメント)」の分野において公募を実施し、事業分野を拡大する。	拡大
	オーブンデータ利活用の推 進	行一24	情報化の推進	好循環P	「オープンデータ」の 活用による地域課題 の解決	市民,事業者	- 公開の推進 - 普及啓発 - 実践的利活用の推進	計画どおり	0	H26		【①昨年度の評価(成果や課題):オープンデータの適切な公開】 ・公開するデータの更新を適切に実施するとともに、「地域別データ分析」関係データ等の公開によるデータの拡充(+497データ)、重複データ・今後収集できないデータの削除(-14データ)を行った。また、ニーズの把握のため、活用事例の募集を開始し、施設所在地のマップへの落とし込み等に利用されていることを確認した。・・カで、単純にデータを更新・拡充するだけではなく、使いやすい・見やすい形式、様式でデータを公開・拡充していく必要がある。 【②今後の取組方針:使いやすい・見やすい形式、様式でのデータ公開・拡充及びデータ利活用の推進】・利用者が使いやすい・見やすいデータの公開・拡充に向け、形式や様式の統一化を行うとともにカタログサイトを構築し、オープンデータの更なる活用促進を図っていく。	拡大

	政策の柱	施策名	好循環P		事	業内容	事業の	R2 概算	開始	日本一	「①昨年度の評価(成果や課題)」と「②今後の取組方針」	見直し
事業名	基本施策		戦略事業 · SDGs	事業の目的	対象者・物 (誰・何に)	取組(何を)	進捗	事業費	年度	施策事業		(予定)
情報化計画の推進及び推 進組織の運営	₹ <del>7</del> −24	情報化の推進	好循環P	本市における計画的な情報化の推進	市民,事業者,職員	第4次字都宮市情報化計 画に係る施策事業の推進 及び進行管理	計画り	23,195	H13		【①昨年度の評価(成果や課題):「新たな日常」の構築に向けた市民サービスや地域情報化の推進】・令和2年度については、令和元年度に着手した取組の本格運用や横展開などを図りながら、全庁的なにT施策を分野横断的に進めるなど、第4次宇都宮市情報化計画を順調に推進することができた。また、社会状況の変化により、新たな日常」を構築するためのデジタルトランスフォーメーションが急務になったことを踏まえ、テレビ会議システムの導入や在宅勤務の拡充など、新た取組にも監修を変に対応した。・一方で、社会のデジタル化が急速に進歴していく中、市民・企業等がそれぞれのニーズに合ったデジタル化の恩恵を受けれるよう。ICTを活用した多様な市民サービスの実施や地域社会の情報化の取組をより一層推進していく必要がある。【②今後の取組方針:さらなる情報化推進に向けた取組の強化】・「市民生活に身近な分野のデジタルサービスの実施で地域社会の情報化の取組をより一層推進していく必要がある。【②今後の取組方針:さらなる情報化推進に向けた取組の強化】・「市民・活に身近な分野のデジタルサービスの拡充」については、慢性的な窓口の混雑や新たな制度による手続の模様化など踏まえ、マイナンバーカードの活用を中心とした申請手続の電子化など、市民が分かりやすく利用しやすい環境の整備や、市民の利用者数が多い窓口において、待ち時間の短縮や負担の軽減を図る新たな体制の整備に優先的に取り組んでいく、「・・「・・・「・・・「・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	拡大